

令和3年10月21日

青森県教育委員会第321回臨時会

期 日 令和3年10月21日（木）  
場 所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

- 報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について ..... 1

### 3 陳 情

- 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について ..... 4

### 4 議 案

- 議案第1号 令和4年度青森県教育委員会事務局及び教育機関  
（学校を除く。）の職員人事異動方針案について ... 5
- 議案第2号 令和4年度県費負担教職員人事異動方針案につい  
て ..... 7
- 議案第3号 令和4年度県立学校職員人事異動方針案について ... 9
- 議案第4号 令和4年度青森県立高等学校及び青森県立中学校  
入学者募集人員について ..... 11
- 議案第5号 令和4年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻  
科入学者募集人員について ..... 15

### 5 その他

- 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関  
する地区懇談会における意見等について ..... 16

### 6 閉 会

# 報告第1号

## 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

### 教科に関する調査について

本県の公立小・中学校の児童・生徒の学力の状況は、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回るか同程度であり、概ね良好な状況にある。

	令和3年度	
	平均正答率(%)	
	青森県(公立)	全国(公立)
小学校国語(知識・活用)	69	64.7
小学校算数(知識・活用)	71	70.2
中学校国語(知識・活用)	66	64.6
中学校数学(知識・活用)	56	57.2

(調査結果の取扱いについて)

文部科学省は実施要領で、「調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」としており、本県も同様の考えで取り扱う。

また、文部科学省は、「細かい桁における微少な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」としているため、本県も整数値で公表する。

### 質問紙調査について

	質問事項数	5ポイント以上高い	5ポイント以上低い
小学校	67	20	2
中学校	67	7	2

(調査問題の解答時間に係る問2問を除く)。

下の表の数値は、「している」「どちらかといえばしている」又は「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」等の合計で、( )内は全国平均との差である。

(1) 小学校

全国平均より5ポイント以上高い上位質問事項

質問事項	令和3年度調査	過年度調査
新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていましたか(複数選択) ※「自分で調べた」割合	73.9% (+11.5)	新規
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む) ※1時間以上の割合	71.1% (+10.1)	㉨69.1% (+11.8)
国語の勉強は好きですか	66.7% (+8.3)	㉩67.6% (+3.4)
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか	76.8% (+5.9)	㉩83.1% (+4.1)
将来の夢や目標を持っていますか	85.9% (+5.6)	㉩87.9% (+4.1)
新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校した期間中、計画的に学習を続けることができましたか	69.8% (+5.2)	新規

※過年度調査欄の○数字は、同様の質問が出された直近の年度である(以下、同様)。

②全国平均より5ポイント以上低い質問事項

質問事項	令和3年度調査	過年度調査
学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか(インターネットを通じて教わっている場合も含む)	20.5% (-19.3)	㉨28.1% (-17.7)
これまで、学校の授業以外で、英語を使う機会がありましたか(地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通うなど)	37.7% (-6.7)	新規

(2) 中学校

①全国平均より5ポイント以上高い上位質問事項

質問事項	令和3年度調査	過年度調査
国語の勉強は好きですか	68.9% (+8.1)	③1 67.6% (+5.9)
学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	77.5% (+7.7)	③1 72.8% (+7.2)
将来の夢や目標を持っていますか	75.9% (+7.3)	③1 76.0% (+5.5)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	50.3% (+6.2)	③1 44.7% (+5.3)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか	79.7% (+5.8)	③1 77.7% (+6.1)
数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか	55.9% (+5.3)	③0 44.6% (+5.6)

※過年度調査欄の○数字は、同様の質問が出された直近の年度である（以下、同様）。

②全国平均より5ポイント以上低い質問事項

質問事項	令和3年度調査	過年度調査
学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか (インターネットを通じて教わっている場合も含む)	30.6% (-28.5)	②9 32.8% (-28.6)
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む） （※「2時間以上」の割合）	27.6% (-14.2)	③1 23.0% (-12.5)

# 陳情第 1 号

## 県立高等学校教育改革に係る件について

### 1 「青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望書」の件

- ・提出者住所 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 3 2 1 番地
- ・提出者氏名 鱒ヶ沢町長 平田 衛 外 2 名
- ・受理年月日 令和 3 年 1 0 月 1 1 日

### 2 「青森県立木造高等学校の学級維持を求める決議書」の件

- ・提出者住所 青森県つがる市木造千代町 5 6 番地 1
- ・提出者氏名 木造高校の学級維持と地域を守る会会長 倉光 弘昭
- ・受理年月日 令和 3 年 1 0 月 1 5 日

# 議案第 1 号

## 令和 4 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針案について

令和 4 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和4年度青森県教育委員会事務局及び教育機関  
(学校を除く。)の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう次の方針により行うものとする。

1 基本方針

- (1) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4) 能力、成果重視の昇任を行う。

2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
  - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあつては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
  - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
  - ウ 技能労務職員にあつては、同一の所属所に長期間(おおむね10年)勤務している者
  - エ 指導主事及び社会教育主事にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
- (2) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (3) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (4) 近親者(四親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。



## 議案第 2 号

### 令和 4 年度県費負担教職員人事異動方針案について

令和 4 年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

## 令和4年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立学校の県費負担教職員の異動を行う。

### 1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

### 2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科（又は得意教科）を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

## 議案第 3 号

### 令和 4 年度県立学校職員人事異動方針案について

令和 4 年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

## 令和4年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

### 1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と校舎（校舎制導入校をいう。以下同じ。）との相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

### 2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校（全日制・定時制・通信制の各課程及び校舎はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。）勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 校舎、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

# 議案第4号

## 令和4年度青森県立高等学校及び青森県立中学校 入学者募集人員について

令和4年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

### 1 令和4年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立青森高等学校	普通科	240
青森県立青森西高等学校	普通科	240
青森県立青森東高等学校	普通科	240
青森県立青森北高等学校	普通科	160
	スポーツ科学科	40
	計	200
青森県立青森南高等学校	普通科	160
	外国語科	40
	計	200
青森県立青森中央高等学校	総合学科	200
青森県立浪岡高等学校	普通科	70
青森県立五所川原高等学校	普通科	160
	理数科	40
	計	200
青森県立木造高等学校	総合学科	160
青森県立鱒ヶ沢高等学校	普通科	40
青森県立弘前高等学校	普通科	240
青森県立弘前中央高等学校	普通科	240
青森県立弘前南高等学校	普通科	240
青森県立黒石高等学校	普通科	120
	情報デザイン科	40
	看護科	40
	計	200
青森県立三本木高等学校	普通科	240
青森県立三沢高等学校	普通科	240
青森県立野辺地高等学校	普通科	80
青森県立七戸高等学校	総合学科	120
青森県立百石高等学校	普通科	80
	食物調理科	40
	計	120
青森県立六ヶ所高等学校	普通科	40
青森県立田名部高等学校	普通科	200
青森県立大湊高等学校	総合学科	160
青森県立大間高等学校	普通科	70

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八 戸 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 東 高等学校	普 通 科	200
	表 現 科	30
	計	230
青森県立 八 戸 北 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 西 高等学校	普 通 科	200
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	240
青森県立 三 戸 高等学校	普 通 科	40
青森県立 五所川原農林 高等学校	生 物 生 産 科	35
	森 林 科 学 科	35
	環 境 土 木 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	140
青森県立 柏 木 農 業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	生 活 科 学 科	35
	計	140
青森県立 三本木農業恵拓 高等学校	普 通 科	70
	植 物 科 学 科	35
	動 物 科 学 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	210
青森県立 名久井農業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 シ ス テ ム 科	35
	計	70
青森県立 八 戸 水 産 高等学校	海 洋 生 産 科	35
	水 産 食 品 科	35
	水 産 工 学 科	35
	計	105
青森県立 青 森 工 業 高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	建 築 科	35
	都 市 環 境 科	35
	計	210
青森県立 五所川原工科 高等学校	普 通 科	70
	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	計	175

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 弘前工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	計	210
青森県立 十和田工業高等学校	機械・エネルギー科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	建 築 科	35
	計	140
青森県立 むつ工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	設備・エネルギー科	35
	計	105
青森県立 八戸工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	材 料 技 術 科	35
	計	210
青森県立 青森商業高等学校	商 業 科	160
	情 報 処 理 科	40
	計	200
青森県立 弘前実業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	家 庭 科 学 科	40
	服 飾 デ ザ イ ン 科	40
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	240
青森県立 三沢商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
青森県立 八戸商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
合 計		7,365

(注1) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、弘前南高等学校、七戸高等学校、田名部高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。

(注2) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。

(注3) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。

(注4) 青森商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科とのくくり募集を行う。

## 2 令和4年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	午 前 部 40
		午 後 部 40
		夜 間 部 40
		計 120
青森県立 五所川原 高等学校	普 通 科	夜 間 部 40
青森県立 尾上総合 高等学校	総 合 学 科	I 部 40
		II 部 40
		III 部 40
		計 120
青森県立 三 沢 高等学校	普 通 科	夜 間 部 40
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	夜 間 部 40
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	午 前 部 40
		午 後 部 40
		夜 間 部 40
		計 120
合 計		480

(注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 尾上総合高等学校においては、I部とII部を合わせて募集する。

## 3 令和4年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	200
青森県立 尾上総合 高等学校	普 通 科	150
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	150
合 計		500

(注1) 通信制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 募集人員には、後期入学に係る募集人員を含む。

## 4 令和4年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八 戸 水 産 高等学校	漁 業 科	10
	機 関 科	10
合 計		20

## 5 令和4年度青森県立中学校入学者募集人員

学 校 名	募 集 人 員
青森県立三本木高等学校附属中学校	80



# 議案第5号

## 令和4年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

令和4年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

### 1 令和4年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 盲 学 校	普 通 科	11
	保 健 理 療 科	8
	計	19
青森県立 青 森 豊 学 校	普 通 科	11
青森県立 青 森 第 二 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 青 森 若 葉 養 護 学 校	普 通 科	11
青森県立 青 森 第 一 高 等 養 護 学 校	普 通 科	34
青森県立 青 森 第 二 高 等 養 護 学 校	産 業 科	32
青森県立 浪 岡 養 護 学 校	普 通 科	17
青森県立 弘 前 第 一 養 護 学 校	普 通 科	11
青森県立 弘 前 第 二 養 護 学 校	普 通 科	6
青森県立 八 戸 第 一 養 護 学 校	普 通 科	20
青森県立 八 戸 高 等 支 援 学 校	普 通 科	46
	産 業 科	16
	計	62
青森県立 森 田 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 黒 石 養 護 学 校	普 通 科	11
青森県立 七 戸 養 護 学 校	普 通 科	22
青森県立 む つ 養 護 学 校	普 通 科	14
合 計		298 人

### 2 令和4年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 盲 学 校	理 療 科	8 人

## [その他]

### 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する 地区懇談会における意見等について

#### 1 地区懇談会

##### ■ 実施状況

月日	地区	開催市町村	参加者	発言者	アンケート回答者数
7/14	三八	八戸市	14人	2人	11人
7/16	上北	十和田市	16人	5人	13人
7/19	東青	青森市	85人	18人	36人
7/21	下北	むつ市	91人	15人	61人
7/26	中南	弘前市	18人	5人	14人
7/28	西北	五所川原市	84人	13人	52人
7/30	東青	青森市(旧浪岡町地域)	169人	21人	45人
8/2	下北	むつ市	96人	24人	65人
10/16	西北	つがる市	75人	18人	44人
10/17	下北	むつ市	55人	9人	39人
10/17	東青	青森市(旧浪岡町地域)	101人	17人	18人
合計			804人	147人	398人

※ 参加者の人数は報道機関の人数を除く。

#### 2 パブリック・コメント

■ 実施期間 令和3年7月8日 ～ 8月16日（40日間）

■ 提出件数 57人 延べ139件の意見

#### 3 陳情

■ 20件

#### 4 地区懇談会における意見等（追加の地区懇談会は除く）

■ 別冊のとおり

# 参 考 資 料

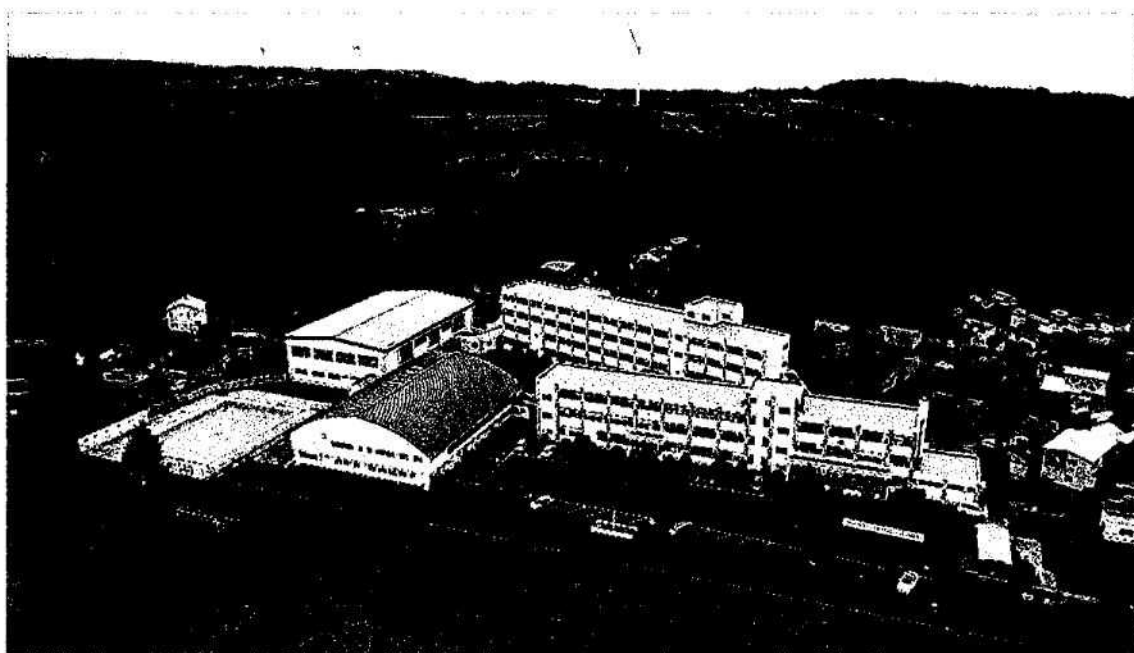
## 第 3 2 1 回臨時会（令和 3 年 1 0 月）

- 陳情第 1 号  
県立高等学校教育改革に係る件について P 1 ~P 5
- 議案第 4 号  
令和 4 年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について P 6 ~P 9
- 議案第 5 号  
令和 4 年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について P 10
- その他  
青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画（案）に関する地区懇談会における  
意見等について P 11 ~P 17

青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 殿

## 青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望書



青森県鱒ヶ沢町



## 青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望書

青森県教育委員会では、令和5年度からの青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画案について、去る7月7日、鱒ヶ沢高等学校を地域校とする方針が出され、同校が地域校の指定を受け、募集人員に対する入学者の割合が2年継続して2分の1未満となった場合、翌年度からは募集停止となり、廃校となる可能性があります。

もし鱒ヶ沢高等学校が廃校になると、秋田県境の深浦町から公共交通機関であるJR五能線沿線の県立木造高等学校まで約90kmの区間に高校が存在しないことになり、また、津軽半島においても市部を除けば全く高校が存在しない状態に陥ることになります。

このような状態になっては、これらの地域に住む多くの中学生にとって高校への通学が非常に困難になるとともに保護者の経済的負担も増大することになります。

よって、西海岸地域、そして近隣住民の高等教育を受ける権利の保障及び教育環境の確保のため、鱒ヶ沢高等学校の存続は極めて重要であると考えております。

当町では、活力ある地域社会を持続していくためには地域を担う若者の人材育成が必須であると考えており、令和元年に鱒ヶ沢高等学校と連携協定を締結し、産業振興、歴史文化、まちづくりなどの分野で、地域社会の発展となる事業を展開しています。

その中でも、鱒ヶ沢高等学校SBP活動につきましては、地域企業との連携による商品の開発、実践販売などを通し、地域経済の活性化に寄与しており、全国高校生SBP交流大会においての活動発表は高い評価を受け、令和2年度には全国2位にあたる三重県知事賞を受賞するなど、鱒ヶ沢高等学校の魅力として定着しているところであります。

このような県内市町村と県立普通高校が連携協定を締結するのは当町が初めてであり、以降、SBP活動支援のほか、IT人材育成のため町からの講師派遣、鱈ヶ沢高等学校による文化芸能の伝承及び地域事業における生徒ボランティア活動など、鱈ヶ沢高等学校は地域に欠かせない高校であるという認識をさらに強めているところであります。

また令和2年度を開始年度とする、第2期まち・ひと・しごと創生鱈ヶ沢町総合戦略においては、鱈ヶ沢高等学校との連携事業による高校の人材育成と高校魅力化が、地域経済の発展に重要であると位置づけているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスが全国的に感染拡大し、令和2年度からは様々な高校活動が制限され、鱈ヶ沢高等学校の魅力を地域の小中学生や保護者、地域企業、地域住民に伝え訴えていく場が無くなっているのが現状であります。

この度、青森県教育委員会では、改めて鱈ヶ沢高等学校の魅力を見直すため地域校活性化協議会の設置や生徒全国募集を提案されておりますが、そのスケジュールを見ても、令和5年度の入学時に成果を上げるには期間が短かすぎ、令和6年度入学者への効果も十分な期待は出来ないものと危惧しており、せっかくの取組みにもかかわらず、令和5年、令和6年と計画開始早々に2年連続入学者数が定員の半数を割ってしまうことを懸念しています。

なお、地域校活性化協議会による高校活性化や生徒全国募集については大いに賛同するところであり、町としても強力に推進し財政出動も惜しまないところでありますが、地域校の存続に向けて、県教育委員会においても高校活性化に向けた協議会などへの主体的な参画や県による財政的支援など、積極的な配慮をお願い申し上げます。

以上のことから、次のとおり鱈ヶ沢高等学校の存続について最大限のご配慮を重ねてお願い申し上げ、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画

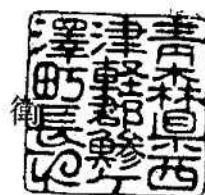
における、地域校における募集停止のプロセスについても見直しを要望いたします。

- 一 地域活性の人材育成のために、鱈ヶ沢高等学校の存続を強く求めます。
- 一 第2期実施計画において地域校になった場合、募集停止の条件となる人数枠の緩和について特段のご配慮を求めます。
- 一 第2期実施計画において地域校になった場合、2年間継続して入学者数が2分の1未満で募集停止という条件を見直し、計画年度5カ年での入学者の推移を検証することにより、募集停止の可否を総合的に判断するよう、方針の見直しに特段のご配慮を求めます。
- 一 地域校活性化協議会による高校活性化や生徒全国募集について、県による財政的支援など積極的なご配慮を求めます。

令和3年10月11日

青森県鱈ヶ沢町長

平田



青森県鱈ヶ沢町議会議長

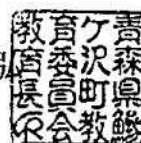
神



青森県鱈ヶ沢町教育委員会教育長

阿彦

正弘



## 決 議

青森県教育委員会が公表した青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（以下：実施計画）（案）において、木造高校は県の定める一学年の標準学級四学級を下回る三学級案が提示された。

木造高校は、旧制第四中学校から伝統として受け継いでいる「文武両道」を実践し、現在もその校風を守っている市内唯一の高校である。

しかし、今回の実施計画案は将来西津軽地域から高校がなくなるのではないかとの強い不安を、児童生徒や地域住民に与えるものであり、現在も人気の高い木造高校を志望する生徒の夢を奪うことにもつながるものである。

さらには地域経済にも大きな打撃を与えることとなり、これは、青森県が推進している地域の活性化にも逆行するものである。

このことから、つがる市、つがる市議会、つがる市商工会、木造高校後援会及び同窓会、つがる市内関係PTA、並びに地域住民など関係者と共に「木造高校の学級維持と地域を守る会」を組織したものである。

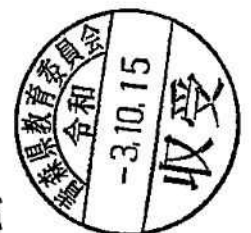
よって、青森県知事及び県教育委員会においては、「木造高校の学級維持を求める」本会の声を真摯に受け止め、青森県が進めている地域活力振興、人口減少対策の視点を踏まえた実施計画を策定されるよう強く要望する。

以上、決議する。

令和三年十月一日

木造高校の学級維持と地域を守る会

青森県教育委員会教育長 和嶋 延寿 殿





令和 4 年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み

区 分	令和 3 年度 上段：実 績 下段：(見込み)	令和 4 年度 見 込 み	増 減 (実績との差)
中 学 校 卒 業 者 数 ( 前 年 度 末 )	10,065人 (10,050人)	10,190人	125人
高 等 学 校 進 学 率	97.6% (98.1%)	97.9%	0.3ポ ン ト
県内高等学校進学者数	9,780人 (9,782人)	9,924人	144人
県内全日制高等学校 入 学 者 数	9,420人 (9,430人)	9,560人	140人
県立全日制高等学校 入 学 者 数	6,847人 (7,028人)	7,120人	273人
県立全日制募集人員	7,395人	7,365人	△ 30人
県立全日制募集学級数	192学級	191学級	△ 1学級

## 2 県立高等学校入学者募集人員

### (1) 全日制の課程

募集人員 7,365人(30人減)

#### 【地区別募集人員】

①東青地区(増減なし)

②西北地区(増減なし)

③中南地区(増減なし)

④上北地区(30人減)

・六ヶ所高等学校  
[地域校]

普通科

1学級減(30人減)

⑤下北地区(増減なし)

⑥三八地区(増減なし)

### (2) 定時制の課程

単位制による定時制の課程

募集人員 480人(増減なし)

### (3) 通信制の課程

単位制による通信制の課程

募集人員 500人(増減なし)

### (4) 八戸水産高等学校専攻科

募集人員 20人(増減なし) — 漁業科 10人  
— 機関科 10人

## 3 県立中学校入学者募集人員(県立三本木高等学校附属中学校)

募集人員 80人(増減なし)

## 第 1 期実施計画における地域校への対応について

青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画においては、学校規模の標準（1 学年当たり 4 学級以上）を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしています。

### 【2 学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等					
入学者数が 1 学級規模の募集人員である 40 人以下の状態が 2 年間継続した場合、原則として 1 学級規模とする。					
学 校 名	入学状況				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
六ヶ所高等学校	66 人	48 人	40 人	38 人	学級減
大間高等学校	48 人	41 人	37 人	41 人	

※ 1 六ヶ所高等学校については、令和 2 年度、令和 3 年度の入学者数が 40 人以下となったことから、令和 4 年度に 1 学級規模とする。

### 【参考：1 学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等				
募集人員に対する入学者数の割合が 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。				
学 校 名	入学状況			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
青森北高等学校今別校舎	6 人	12 人	募集停止	
木造高等学校深浦校舎	20 人	16 人	14 人	募集停止
中里高等学校	17 人	11 人	募集停止	
田子高等学校	13 人	9 人	募集停止	

※ 2 青森北高等学校今別校舎、中里高等学校及び田子高等学校については、募集人員に対する入学者数の割合が平成 30 年度、令和元年度の 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となったことから、令和 2 年度募集停止とした。

※ 3 木造高等学校深浦校舎については、募集人員に対する入学者数の割合が令和元年度、令和 2 年度の 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となったことから、令和 3 年度募集停止とした。

第872回教育委員会定例会「陳情第1号」（令和3年9月1日）

1 「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る検討を求める要望書」の件

- ・提出者住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475番地
- ・提出者氏名 六ヶ所村長 戸田 衛
- ・受理年月日 令和3年7月29日

2 「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書」の件

- ・提出者住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475番地
- ・提出者氏名 六ヶ所村議会議長 高橋 文雄
- ・受理年月日 令和3年7月29日

## 令和4年度県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

### 1. 県立特別支援学校高等部（15校）

募集人員	56学級	298人	(1学級増 2人の減)
------	------	------	-------------

- (1) 視覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	3学級	19人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	2学級	11人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (3) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部（8校）

募集人員	32学級	191人	(学級増減なし 5人の減)
------	------	------	---------------

#### [前年度比増学校]

青森第一高等養護学校（知）	普通科	重複学級	1学級	3人（新設）
八戸高等支援学校	普通科	普通学級	1学級	8人

#### [前年度比減学校]

弘前第一養護学校	普通科	普通学級	1学級	8人
森田養護学校	普通科	普通学級	1学級	8人

- (4) 肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部（3校）

募集人員	13学級	49人	(1学級増 3人の増)
------	------	-----	-------------

#### [前年度比増学校]

青森第一高等養護学校（肢）	普通科	重複学級	1学級	3人
---------------	-----	------	-----	----

- (5) 病弱を対象とする特別支援学校高等部（2校）

募集人員	6学級	28人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

### 2. 県立特別支援学校専攻科（1校：県立盲学校専攻科）

募集人員	1学級	8人	(学級増減なし)
------	-----	----	----------

## 追加の地区懇談会における発言要旨について

## 1 東青地区懇談会

- 浪岡高校を浪岡特区総合高校としてはどうか。農業や工業など職業に関する系列を多く設置することを望む。
- 数合わせの統合は止め、浪岡高校の地域貢献活動やバドミントンの魅力を高め、「浪岡みらい高校」などとして存続してほしい。子どもたちの選択肢を無くさないでほしい。
- 浪岡高校は歴史があることから、最も歴史が浅い青森南高校を閉校してはどうか。郡部の生徒の通学環境を考慮するのであれば、浪岡高校を青森南高校とすれば良い。また、青森中央高校を閉校し、跡地を売却すればメリットがあるのではないかと。
- 地区懇談会について、県教育委員会だけではなく、知事部局も参加し、地域の意見を聞きながら、より良い魅力ある高校づくりを共に検討していくべき。
- 浪岡高校は地域に欠かせないため、小・中・高校にコミュニティ・スクールを導入してほしい。また、県と市が連携・協力しながら取り組み、計画を11月に決定するのではなく1、2年猶予がほしい。
- 教育委員会会議では、教育委員が浪岡高校について意見されていたと思う。これは大変心強く思っており、存続に向けた議論に期待する。
- 地域の思いや熱量を分かってくいただくため、地区懇談会に教育委員も出席してほしい。浪岡地域の発展に向けてどのような教育環境を整備するのが良いのか、教育委員と話がしたい。
- 浪岡高校は少人数だからこそできることがある。浪岡高校は生徒数が少ないため、人前に立つことが苦手な私にもチャンスがある。地域の行事に参加することで、自分でも社会に参加できるという達成感が得られる。浪岡高校は今後も必要な高校であり、存続してほしい。
- 浪岡ジュニアバドミントンクラブでは良い練習環境や指導者の下で活動ができている。浪岡の名前に恥じないよう成績を残していきたい。浪岡高校の存続を望む。
- バドミントンにおいて世界で活躍できる選手を目指しており、浪岡高校で活躍している選手や指導者の下で活動したくて、中学2年生から浪岡中学校へ入学している。将来有望な中学校3年生や高校1年生の後輩もおり、伝統ある浪岡高校の存続を望む。
- まちづくりの観点を重視しているのか。青森市議会では学生寮の予算を計上したが、県教育委員会ではこのことをどのように受け止めているのか。現在、浪岡ジュニアバドミントンクラブでは、小・中・高校が連携してバドミントンに取り組まれている。これが統合することになれば、統合校と連携はできないだろう。
- 他県では魅力ある活動を行っている高校で全国からの生徒募集を導入しているようであり、これらの成功事例も参考にしながら対象や取組を検討すべきではないかと。
- 全国からの生徒募集は、移住者を増加させる上でも有効だと思っており、計画期間中に浪岡高校に導入してほしい。浪岡高校には、現在も県外から生徒が入学しており、このことを踏まえれば浪岡高校が最も候補校として相応しいのではないかと。
- 浪岡高校の生徒増、学級増に向け、中高一貫校を設置し、連携した教育活動や、施設の相互利用を展開してはどうか。また、「浪岡高校ルネサンス」として、浪岡高校の存続

を求める会が中心となって、大学進学・就職の強化、全国からの生徒募集、空き缶壁画など、小・中学生にも広く周知することが考えられる。これら「ナミオカンドリーム」の実現を切に望む。

- 浪岡ジュニアバドミントンクラブの活動は広がりを見せており、小・中・高校生が連携して取り組んできている。このため、他県の事例も参考にしながら、中高一貫制度を導入した上でバドミントンを柱とした全国からの生徒募集を導入してはどうか。
- 青森市では、浪岡高校における全国からの生徒募集導入のチャンスをいただけないかとの思いで、市議会へ予算を提案し、学生寮の予算を準備したことを理解してほしい。全国からの生徒募集の候補校を8校指定しているが、地域バランスを考慮すれば東青地区にも候補校を指定すべきであり、浪岡高校を候補校としてほしい。この地域バランスを考慮することの是非についても論点に加えてほしい。  
また、部活動指導員については、県と市で指導力向上も含め配置するものと考えており、地域でバドミントンの活動を支えるため、浪岡中学校へ部活動指導員を配置する予算を用意した。ぜひ、浪岡中学校と浪岡高校が連携し、部活動を進めていけるよう県教育委員会でも取り組んでほしい。
- 全国からの生徒募集について、地域校を候補校としているが、生徒数確保を目的とするならば地域校の募集停止基準を撤廃すべきである。また、本来は自慢できる教育活動に取り組んでいる高校へ導入すべきではないのか。90%という基準は撤廃し、むしろ青森西高校や木造高校へ導入しても良い。また、浪岡高校の教育内容の充実を図り、全国からの生徒募集を導入すべき。
- 仮に浪岡高校を存続し、全国からの生徒募集を導入すれば他地区の学級減や統合等もつじつまが合わなくなる。また、地元自治体や国会議員4名が反対姿勢を示しているため、計画案は白紙撤回すべきである。

## 2 西北地区懇談会

- 五所川原高校は5学級でなければ重点校としての役割を維持できないのか。五所川原高校を1学級減し、木造高校の学級数を維持してほしい。
- 一流大学への進学を目指す重点校は少数精鋭であるべき。重点校を小規模校にした方が良い。
- 地域の実情への配慮を謳うのであれば、むしろ木造高校を学級増してほしいくらいである。五所川原高校を1学級減し、木造高校を5学級規模とした上で重点校とすべき。
- 現状、木造高校は定員割れをしていないのに、なぜ急いで学級減しようとするのか。木造高校の定員割れが進んでから学級減を検討しても良いのではないのか。
- つがる市と五所川原市を一体として考えるべきであり、つがる市の中学校卒業生数の減少は学級減の理由にならない。また、10年間の学科バランスを考慮する必要もない。
- 中学生から人気があり、結果も出している木造高校を学級減するべきではない。このまま4学級規模であっても、第2期実施計画期間中は定員割れすることはないだろう。
- 木造高校は学級減が進み、いずれ廃校となるだろう。そうなった場合、西津軽地域か

ら高校がなくなってしまうが良いのか。

- 県教育委員会の高校改革の背景や目指す姿は、木造高校の教育方針と合致しているにもかかわらず、なぜ学級減の対象となるのか。
- 将来、つがる市に帰ってきて、スポーツの振興に携わってくれるような人材を育ててはどうか。木造高校は部活動が盛んであるため、スポーツ科学科を設置すれば良い。
- 五所川原工科高校の普通科を学級減すべき。新設校だからこそ、学級減となっても誰も文句を言わないのではないか。
- 五所川原農林高校の1学級減の見直しを要望する。1学級減により教員数が減るため、教育環境や学習内容等を充実させることは無理があると感じる。
- 5年スパンではなく、10～20年スパンで学級減や統廃合を決めてはどうか。具体的には、次の統合案を示し、それに基づいて学級減を検討すべき。
- 地区懇談会における地域住民からの質問や意見について、計画決定前に改めて地区懇談会を開催し、回答してほしい。
- 知事や教育長は、まさか木造高校の1学級減がここまで大問題になると思っていなかったのではないか。知事や教育長に、地元の熱意を感じてほしい。
- 知事が「高校改革は県教育委員会の所管」と、県教育委員会に丸投げするのであれば、私達も知事に対し徹底抗戦する。地域のことを何も考えていない。
- 計画決定をする教育委員に、つがる市、木造高校に来て、地域や高校の状況を見てほしい。
- 実際に教育委員会会議の場で計画について検討する教育委員に、地区懇談会に参加し、地元の熱量を感じてほしかった。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域で集会等が十分できておらず、地域住民の計画案に対する意見も集約できていない。このままでは地域の意見を伝えられないため、計画決定時期の先延ばし、計画案の白紙撤回を望む。
- 学校の設置、廃止に当たっては県議会の承認が必要であるが、学級減や学科の統合に当たっても、県議会の承認を得るべきではないか。

### 3 下北地区懇談会

- むつ市には私立高校がなく、県立高校も3校しかないにもかかわらず、それを更に2校に減らすことで、子どもたちの選択肢が狭まってしまう。下北地区は他地区と状況が異なっている中で、他地区と同様に統合を進めても良いのか。
- 大湊高校とむつ工業高校を統合した場合、工業科が2学科となるのは県内で下北地区統合校のみであり、これまでどおり資格取得ができるのかなど不安がある。子どもたちへの影響も大きいと考えるため、もっと時間をかけて議論をすべき。
- 下北地区統合校については、小規模校の寄せ集めになることや、教職員数が削られることを危惧している。また、統合校の教育活動の例について、総合学科と工業科の連携



というあいまいな示し方ではなく、具体的な方針が示されるべきである。

- 下北地区統合校において、電気科と設備・エネルギー科を統合し、一つの学科とすることは、再生可能エネルギー等のメンテナンスに関わる人材の不足につながってしまうため再考願いたい。また、地域の方々の意見を聞き、計画を検討してほしい。
- 企業等から高校生に求められていることは、学力・知識だけではなく、集団生活や、多様な考え方の生徒と切磋琢磨し合う中において、努力することを身に付けることである。これらのことが、更なる小規模化により保証されない不安があるため、統合には賛成である。総合学科と工業科間の授業の乗り入れが可能となるよう十分検討し、評価されるような素晴らしい高校を作してほしい。
- 計画案には、将来どのようにありたいか、地域と高校をどのように作り上げていくかというビジョンが圧倒的に不足している。ビジョンが示されなければ子どもたちのためにはならない。
- 子どもたちのために下北地区の教育をどうするかということを考え、住民の意見を聞いてほしい。計画案の白紙撤回もしくは決定時期の延期について前向きに検討してほしい。
- むつ市においては代替案を提示する必要があったと思っている。災害対応等により余裕がなかったため、計画の決定時期を下北地区だけでも先送りしてほしい。このような短期間で子どもたちの将来を決めるべきではなく、計画案ありきで地元の意見が反映されていない。
- 中学生の進路選択への影響があることは重々承知しているが、意見が出尽くしたかは疑問であり、これで地区懇談会を終了とすることは地域の実情への配慮に欠けている。
- 提出した要望や意見が反映されたかどうかについて、計画決定前に県民に説明する機会を設けてほしい。

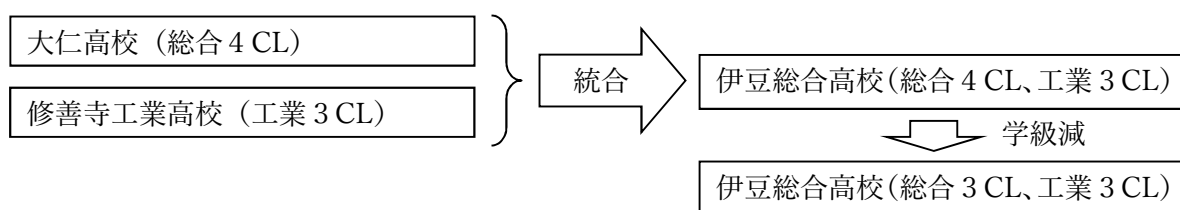
## 他県における総合学科と工業科を併設した高校の事例について

### 1 静岡県立伊豆総合高等学校

#### (1) 学校概要

平成22年度に伊豆の国市内及び伊豆市内の2校（大仁高校（総合4学級4系列）、修善寺工業高校（工業3学級3学科））が統合し、総合学科4学級4系列（文化国際、情報理数、看護健康、ビジネス教養）と工業科3学級（機械工学科1学級、電気電子工学科1学級、建築工学科1学級）を併設した7学級規模の学校となった（平成23年度から総合学科を1学級減じ3学級としている）。

平成29年度入学生から機械工学科、電気電子工学科、建築工学科の3学科を統合して1つの学科（工業科）とし、2年次から機械工学類型、電気電子類型、建築デザイン類型の3類型で学習するようにしている。また、総合学科においても看護健康系列を健康福祉系列に名称変更している。



#### (2) 学科の併設に係る効果等

##### 【効果】

- 工業科の生徒が、工業科単独では開設が困難な数学や理科等に関する発展科目を選択できるため、大学進学等の進路希望に対応できる。
- 総合学科の生徒が工業科目を履修できるとともに、工業系の資格取得を目指す際のサポート体制を構築している。

##### 【課題】

- 学科ごとに定員が定められるため、生徒の学習ニーズに柔軟に対応することが困難な場合がある。

#### (3) 特色ある教育活動

- ① 総合学科と工業科の連携した教育活動の事例
  - ・ 総合学科と工業科による合同学習成果発表会の実施
  - ・ 総合学科の自由選択科目において、工業科目の選択が可能
- ② 総合学科の生徒による自由選択科目等（工業科目）の履修状況（R3実績）

年次	科目（全て2単位）
2年次	プログラミング技術、製図（建築系）
3年次	デザイン技術、電子情報技術
3年次系列選択	プログラミング技術

- ③ 工業科の生徒による自由選択科目（共通教科等）履修状況（R3実績）

学年	科目（全て2単位）
2学年	数学B、ライフスポーツ、音楽Ⅱ
3学年	時事問題、数学Ⅰ探究、物理、ライフスポーツ、音楽Ⅲ、美術Ⅲ、中国語、デザイン技術、簿記、生活と福祉

- ④ 総合学科の生徒による工業系の資格取得状況（H30～R2実績）
  - ・ 情報技術検定2級、玉掛けの業務特別講習

## 2 徳島県立阿南<sup>あなんひかり</sup>光高等学校

### (1) 学校概要

平成30年度に阿南市内の2校（<sup>あらたの</sup>新野高校（総合3学級4系列）、阿南工業高校（工業4学級3学科））が統合し、産業創造科（総合学科）3学級5系列（地域クリエイト、フードデザイン、情報ビジネス、バイオサイエンス、総合サイエンス）と工業科3学級（機械ロボットシステム科1学級、電気情報システム科1学級、都市環境システム科1学級）を併設した6学級規模の学校となった。第三種電気主任技術者認定校である。



### (2) 学科の併設に係る効果

#### 【効果】

- 産業創造科（総合学科）の農業分野では、植物工場でのLEDの製作、6次産業化分野での加工機械の検討などについて、工業科からアドバイスや協力を得ている。
- このような連携により工業科では、農業分野における実践的なものづくりを体験し、工業の専門性に加え、幅広い視野を身に付けるなど、キャリア形成につなげている。
- 産業創造科（総合学科）において、学校設定科目「産業技術基礎」を開設することにより、農業・商業のみならず、工業も含め幅広く学習することが可能となっている。

### (3) 特色ある教育活動

- ① 産業創造科（総合学科）と工業科の連携した教育活動の事例
  - ・ 小型車両系建設特別教育など、これまで工業科で進められていた特別教育が、学科に関係なく、希望により参加が可能となっている。
  - ・ ものづくりコンテスト溶接部門やロボット競技大会に、学科に関係なく、部活動として参加している。

- ② 工業科における共通教科等の選択履修状況（R3実績）

年次	選択履修が可能な共通教科等の科目（全て2単位）
2年次	数学A
3年次	数学Ⅲ、物理応用

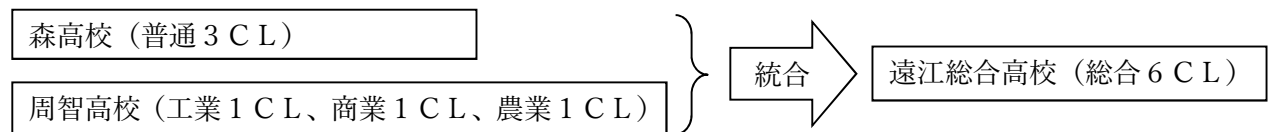
- ③ 産業創造科（総合学科）の生徒による工業系の資格取得状況（H30～R2実績）
  - ・ 危険物取扱者乙種4類、ガス溶接技能講習、ボイラー取扱技能講習、クレーン運転業務に係る特別教育、移動式クレーンの運転業務に係る特別教育、玉掛けの業務特別講習、小型フォークリフト特別教育、小型移動式クレーン特別教育、フォークリフト運転の業務に係る特別教育、小型車両系建設機械（各種）運転特別教育、アマチュア無線技士第4級

【参考】普通科の高校と工業科等の高校の統合により、総合学科の系列として工業系列を設置した高校の事例

静岡県立<sup>とおとうみ</sup>遠江総合高等学校

(1) 学校概要

平成21年度に周智郡森町内の2校（森高校（普通3学級）、周智高校（工業1学級、商業1学級、農業1学級））が統合し、総合学科6学級7系列（人文社会、自然科学、食品園芸、ビジネス、ライフデザイン、機械技術、電子情報）の学校となった。



(2) 工業系列の設置による効果等

【効果】

- 1年次で「産業社会と人間」を履修後に、2年次で系列を選択するため、不本意な系列選択が少なくなっている。
- 工業科の専門科目を工業系列以外の生徒も選択可能としている。

【課題】

- 工業科の専門科目の履修が2年次からとなるため、専門学科レベルまで専門性を高めることが難しい。
- 電気主任技術者・電気工事士等、工業科を卒業することにより取得要件が緩和される資格について、工業系列を設置しているものの要件緩和の適用除外となる。

(3) その他

- ・工業系列以外の生徒が工業系の資格取得をした実績は近年ない。